

# 小瀬とその周辺における郡上街道のルート

佐野将大

## 1. はじめに

郡上街道は、加納宿（岐阜市）から長良川沿いに進み、郡上八幡（郡上市）を経て石徹白（同市）に至る街道である。白山信仰の拠点である長滝白山神社への参詣路として、美濃・尾張方面からの参拝者に利用されたと伝わっている。本調査は、関市小瀬付近における郡上街道のルートについて調査したものである。

岐阜県教育委員会（1982）『歴史の道調査報告書郡上街道』（以下、『調査報告書』と記す）によると、近世の郡上街道は小瀬の集落内を通り集落の北東部に位置する山中を抜けていくと記されている（図1）。

それに対して重竹遺跡の報告書では、「当時の交通を考えると、郡上街道は下有知南部で東西方向に通っていたものが、国道156号線と交差するあたりから国道に並行する状況で北上するというように、重竹遺跡の中央部を縦断する形で石徹白村（現郡上市白鳥町石徹白）へ通じていた。」（岐阜県文化財保護センター『重竹遺跡・上西田遺跡・洞雲戸遺跡 第1分冊』2013、p.13）という異なる見解が示されている。さらに、小瀬に隣接する下有知におけるルートに関しても『調査報告書』の見解に対して疑義が示されており、郡上街道のルートには検証の余地があると言えよう。

本稿は、地図史料による調査と現地調査を通じて郡上街道のルートを再度検討することを目的としたものである。

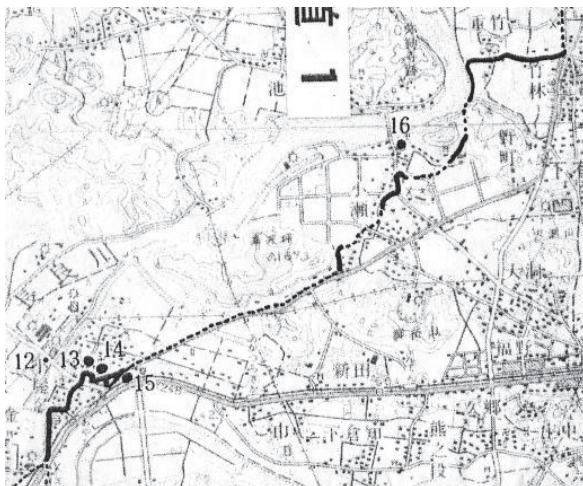


図1 郡上街道地図  
（岐阜県教育委員会〈1982〉別添地図）



図2 「輯製二十万分一図」  
（高橋満編『幕末・明治日本国勢地図初版  
輯製二十万分一図集成』柏書房1983、p.102）

## 2. 地図史料を用いた調査

本調査で用いた地図史料は、正保期及び天保期の美濃国絵図と輯製二十万分一図（図2）である。3点の地図いずれにおいても、郡上街道に相当する道は小瀬村（集落）を通過していない。また、輯製二十万分一図を確認すると、郡上街道とは異なる道が小瀬村に向かって伸びていることがうかがえる。

以上のことに加えて、地図上において街道が伸びている方角、あるいは街道と山や川、小瀬村との位置関係を考慮すると、少なくとも郡上街道は小瀬の集落内や山中を通過しておらず、現在の国道156号に相当するルートを通っていたものと推測される。

## 3. 現地調査

2018年8月7日に現地調査を実施した。図3は実際に歩いたルートを示したものである。13時31分に小屋名交差点を出発した。交差点の北東角には道標が建てられていた（写真1、図3中のA地点）。碑文は章末の資料1に記した。この道標について『調査報告書』には「現在、追分の道標は国道156号線と国道248号線の分岐点に置かれているが、もともとの追分は156号線を少し郡上よりに入った所であった。」（『調査報告書』、p.10）とある。

交差点から156号を進み、坂を上った辺りの星ヶ丘を14時10分頃に通過した。国道の左右にある斜面に着目すると、進行方向に向かって右手側の斜面は人工的に削り取られているのに対して、左手側の斜面はそれほど手が加えられていないようであった。このことから、現在の星ヶ丘付近におけるかつての街道は国道よりも若干北寄りであったことが推測される。

14時20分に、街道は156号を離れて左に曲がるとの記述が『調査報告書』に記載されて



図3 現地調査のルート  
(地理院地図を基に作成)

いる地点に到着した。T字路になっているその地点の東側に、二つの石



写真1 小屋名交差点北東角の道標  
(正面と右側面、図3中のA地点、筆者撮影)





写真2 小瀬南西部の石灯笼・手水鉢・祠  
(図3中のC地点、筆者撮影)



写真3 向山神社以北の国道156号  
(関市下有知、図3中のF地点、筆者撮影)

灯笼、手水鉢、祠が発見され(写真2、図3中のC地点)、それぞれに文字情報が確認された(翻刻は章末の資料2に示した)。その文字情報には、建立年代、建立に関わったと思われる人物名と村名が含まれていた。向かって左側の石灯笼には、小瀬村の足立利助なる人物の名が記載されている。詳細は後の章で述べるが、小瀬の集落内に存在する道標にも同名の人物が記載されており、何らかの関連性があるものと考えられる。また、四つの建造物の建立年の内最も古いものは享保3年(1718)であった。前述の通り、『調査報告書』によれば街道はこの地点から156号を離れて北上するとのことであるが、この道は小瀬の集落内へ入って行く道であると考えの方が妥当ではないだろうか。この地点はちょうど丘を下りきった場所に位置しており、旧小瀬村の西の外れにあるといえる。先の建立年代も考慮すると、少なくとも江戸時代中期には、そのような場所に位置するこの地点が、郡上街道と小瀬村へ続く道とが交差する辻として機能していたと考えられよう。

15時2分にC地点を出発し、15時35分に向山神社(図3中のE地点)に到着した。この神社は昭和13年に複数の神社を合併し、社名を向山神社に改めたとの由緒のある神社である。15時50分に向山神社を出発し、やや北に進んだ辺りから156号は徐々に下り始める(写真3、図3中のF地点)。これより北の範囲では、道の左右にある農地や住宅地よりも156号が高くなっていることが確認された。『調査報告書』に「街道は現在の下有知保育園あたりから156号線をそれて、左手に低い田んぼの地帯を見ながら一段と高い河岸段丘の縁を通って行く。」(p.11)との記述があるため、その記述の内容を確認するべく156号の西側に並行している細い道を進んだ。その道は国道以西に広がる「低い田んぼの地帯」の東端を通っており、水田からその道を挟んで東側に並んでいる住宅地にかけて緩やかな傾斜があることが確認された。『調査報告書』によると、156号沿いの道は現在の下有知追分の交差点の辺りで現在の156号と合流するとのことであるが、現在その道はそこまで続いていなかったため、東海環状自動車道の高架下から約150メートル南の地点で再び156号に戻った。

16時35分に下有知追分の交差点に到着した。交差点のやや東側には地蔵、石灯笼、石碑が並んでおり(写真4、図3中のG地点)、以下の文字情報が確認された。

地蔵 [正面] 日本回国六十六部供養成就之塔  
正徳三年六月念願主是宰詣



写真4 下有知追分交差点東側の地蔵・石灯籠・石碑 (図3中のG地点、筆者撮影)



写真6 下有知上切交差点南約300m地点の祠 (図3中のI地点、筆者撮影)

石灯籠 [正面] 奉納

[左側面] 平成五年八月二十四日

大矢田 梅村信芳

石碑 [正面] 今宮吉田二千日参詣供養

その後、往路では調査できなかった範囲を調査するために、下有知追分から156号を南下した。その道中に、二つの祠を発見した。一つはそばに地蔵があり、「天保九戌年二月」との記載が見られた(写真5、図3中のH地点)。もう一つは金龍王を祀っていると思われるもので、「昭和五年五月一日」と書かれた石と「創建五十年記念 昭和五十五年五月吉日」と書かれた石灯籠も置かれていた(写真6、図3中のI地点)。156号沿いの道を歩き始めて以降の往路には、こうした祠は発見されなかった。したがって、祠が移転した可能性は考慮すべきではあるものの、二つの祠が位置する地点は辻として機能しており、この二つの地点を通る街道があったと考えることができる。



写真5 下有知上切交差点北東角の祠 (図3中のH地点、筆者撮影)

#### 4. 考察

第1章と第2章の調査を踏まえて、郡上街道が現在の国道156号と一致していたことを示すと考えられる点を挙げていく。

まず、小屋名から小瀬にかけての道の直線性がある。写真7(図3中のB地点)は小屋名交差点から156号を北東に進んだ地点から高井坪方面を撮影したもので、高井坪から伸びる稜線の方に道が進んでいることがわかる。実際156号はその先もほぼ一直線上に伸びている。

次に挙げるのは、『調査報告書』のルートの問題点である。写真8(図3中のD地点)は、156号から撮影した小瀬の北東部に位置する山の様子である。標高はさほど高くはないとはいえ、今なお木が生い茂っており、往来に適しているとはいいがたい。さらに、『調査報告書』のル





写真7 国道156号(小屋名)から高井坪方面を望む(図3中のB地点、筆者撮影)



写真8 国道156号(小瀬)から集落北東部の山を望む(図3中のD地点、筆者撮影)



写真9 永昌寺前の道標  
(図3中のJ地点、池田野々花撮影)

ートと25,000分の1地形図を照らし合わせると、急勾配になっている場所を通らねばならない上、街道がかなり川に接近していることが分かる。往来する人々にとって厳しいと言わざるを得ない条件がいくつも重なっているルートを通る必要性は低いと言えよう。

最後に述べるのは、国道156号が通っている一帯の地形的な要素である。地図上でも確認できるように、156号は小瀬の北東部の山と南東部に位置する大洞山の間を通っている。国道ができる限り平地を進もうとするのは自然なことであり、かつての街道も同様であったと考えるのが妥当なのではないだろうか。また、156号は北東部の山に沿う形で進行方向が東寄りから北寄りに転じる。第2章でも述べたように、この辺りから156号はおおよそ稜線上を伝って下り始める。その左

手には水田が広がっており、恐らくは郡上街道が通っていた時代からあまり変わっていないと考えられよう。それに対し156号の右手には現在住宅地が広がっている。この辺りに近世下有知村の集落があったとするならば、高台に集落、低地に水田が広がっている境目部分を街道が貫いていた可能性はあり得よう。

また、『調査報告書』にも記載のある、永昌寺前の道標について言及する。この道標には左側を指して「此方たにぐみみち」、右側を指して「右小瀬むげ」と書かれている(写真9、図3中のJ地点)。恐らくこの道標は移転されたものであろう。永昌寺は小瀬の集落内に位置する寺院であり、そこから別の場所を指して「小瀬」と呼ぶことはあり得ないからである。『調査報告書』のルートは、この道標の存在を重視しすぎてしまった可能性が考えられる。また、この道標には「足立利助足立熊次 足立喜平次」なる三人の人物の名が記されている。前述の通り、「足立利助」はC地点の石灯籠にもその名が確認された人物である。この道標には年代は記されていないため同一人物であるかは不明であるが、旧小瀬村の人々が街道を意識してこうした道標等の建造物を建立していたことがうかがえるのではないだろうか。

## 5. おわりに

本調査では、近世の郡上街道が現在の国道 156 号と一致する可能性に着目した。2 節で用いた地図史料からは、郡上街道は長良川とほぼ並行して進んでおり、小瀬の集落内や北東部の山中を進む『調査報告書』のルートとは異なったものであることが分かった。これらの地図はいずれも幕府あるいは政府の指示で作製されたものであり、内容は正確であると考えられる。さらに 3 節の現地調査を通じて、2 節の地図史料に示されたルートが妥当であることを示せた。

### 〈参考文献〉

- 川村博忠（1990）『国絵図』吉川弘文館  
 岐阜県教育委員会（1982）『歴史の道調査報告書 郡上街道』  
 岐阜県教育委員会（1983）『歴史の道調査報告書 飛騨西街道』  
 岐阜県教育文化財団歴史資料館（2008）『飛騨・美濃の古地図と史料』  
 岐阜県文化財保護センター（2013）『重竹遺跡・上西田遺跡・洞雲戸遺跡 第 1 分冊』  
 岐阜県文化財保護センター（2013）『重竹遺跡・上西田遺跡・洞雲戸遺跡 第 2 分冊』  
 岐阜古地図研究会編（1979）『美濃・飛騨の古地図』教育出版文化協会  
 高橋満編（1983）『幕末・明治日本国勢地図初版輯製二十万分一図集成』柏書房  
 国立公文書館デジタルアーカイブ（国立公文書館ウェブサイト内），<https://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/>（2018 年 7 月 9 日最終閲覧）

